

## 第4回 新潟市立夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議 会議録

日時：令和7年11月10日（月曜）午前10時から

会場：ふるまち庁舎4階教育会議室1（401会議室）

出席者：

【委員】雲尾座長、池田委員、伊藤委員、郷委員、田中委員、布川委員、八百板委員

【オブザーバー】新潟県教育庁義務教育課 柳澤参事、本間指導主事

【事務局】夏目教育長、山本教育次長、丸山教育次長、加藤教育総務課長、田中室長、大野係長  
(傍聴 0名、報道 3社)

### 1 開会

(事務局)

ただいまから、「第4回 新潟市立夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議」を開催いたします。本会議は、市の「附属機関等に関する指針」に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載させていただきます。また、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承ください。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の「1 開会」です。はじめに夏目教育長から、開会のご挨拶を申し上げます。

(夏目教育長)

教育長の夏目でございます。開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。本日は、大変ご多用の中、本有識者会議にご出席いただき、心より御礼申し上げます。

7月の暑い時期に始まった会議でございますが、短い秋を飛ばして早、冬の雰囲気というところでございます。今回が最終回となりました。これまで、「多様な背景をもった方々にとって、どのような夜間中学が望ましいか」という視点から、皆様の専門的な知見やご意見をいただいてまいりました。

本日の第4回会議は、「全国や新潟市の状況」や「目指す学校の姿」、「具体的な学校の枠組み」などを一つにまとめ、基本計画の素案の「最終案」ということでご提示させていただきます。

私からの報告でございますけれども、10月10日に新潟県都市教育長会議が柏崎で開かれました。県の太田教育長も出席されて開催したところでございますが、そこで夜間中学の開設の時期や場所につきまして、私から説明をさせていただきました。各市の教育長からは「日頃から問い合わせを受けることがある」ですとか、「ニーズを一定把握している」ですとか、「どのような規模からスタートしていくのか」など、大変強い关心が寄せられたところでございます。県教委からもご支援いただけるということですので、ぜひご配慮いただき、背中を押していただきたいとお話をしてきたところです。

そして本日でございます。これまでの会を総括する内容となります。本日も、雲尾座長はじめ、各委員それぞれのお立場から活発なご議論を賜りたいと思います。どうぞお願い申し上げま

す。

(事務局)

これ以降の進行は雲尾座長にお願いいたします。

## 2 説明・意見聴取等

(雲尾座長)

皆様、本日もよろしくお願ひいたします。

では、次第の「2 説明・意見聴取等」に入ります。本日の会議の進め方ですが、はじめに、前回会議の振り返りと、委員から出た質問等について事務局からご説明いただき、意見交換、意見聴取を行います。その次に、設置基本計画（素案）の最終案のご説明があります。個別の項目については、いままでの会議で議論してきましたので、全体の構成についてご説明いただきますが、この会議にご出席いただいている委員の選出団体のほかに夜間中学に関わりのある関係機関に対し、事務局が意見聴取を行ったとのことですので、それについても、併せてご説明いただき、その後意見交換、意見聴取を行います。最後に、夜間中学開設に向けた今後のスケジュールなどをご説明いただき、意見交換、意見聴取を行いますのでよろしくお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(加藤教育総務課長)

おはようございます。教育総務課長の加藤でございます。

まず、第3回会議を踏まえての修正点についてご説明します。第3回会議では、資料1の14ページから18ページに該当する部分について事務局案をご説明し、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。内容に関する修正点はございませんでした。何か所か、誤字・脱字等がありましたので、お手元の資料は、その点を修正したものになっております。

続きまして、前回、その場でお答えできなかった質問に対する回答について、3点、ご説明します。1点目は、「生徒が学校の教育活動や登下校中にけがなどをした場合の保険」についてです。昼間の学校では、「日本スポーツ振興センター」の災害給付制度に加入している生徒が学校の管理下でけがなどをした場合、治療費の一部が給付される制度があります。登下校中のけがも対象になります。日本スポーツ振興センターに確認したところ、公立夜間中学の生徒も、この災害給付制度に加入できるとのことですので、制度に加入している生徒が、学校の教育活動中にけがなどをした場合は、災害給付の対象になります。夜間中学の場合、校長の許可のもと、自動車で通学することもあるかと思いますが、自動車を運転して登下校をした際の交通事故によるけがなども対象になるとのことです。

2点目は、日本語指導協力者になるために必要な資格についてです。現在、新潟市立の小・中学校や高校に派遣されている「日本語指導協力者」の選考にあたっては、次の2つの条件のうち、いずれかに該当することが必要です。1つ目は、大学又は短期大学を卒業した方であること、2つ目は、児童生徒の日本語指導に関して専門的な知識及び経験を有していること、となっておりま

す。実習経験の有無や資格などの条件はありません。

3点目は、全国の夜間中学で行われている総合的な学習の時間や学級活動の内容について、どのようなことが行われているのかというご質問でした。学校によって様々な取り組みが行われていますので、一部を紹介します。

学級活動の時間では、文化祭や修学旅行などの学校行事に向けた準備や練習、生徒同士の交流を深めるためのレクリエーション大会や、インターネットを使った他の夜間中学との交流活動などを行っている学校があります。また、総合的な学習の時間では、防災学習や職場体験学習などの体験的な学習をはじめ、金融や税金、認知症などの専門家を招いての講演会ですとか、社会で活躍している著名人や高校の先生から話を聞くキャリア教育などを行っている夜間中学もあります。また、校外に出て、音楽や芸能の鑑賞を行っているという夜間中学もあります。

新潟市の夜間中学における具体的なカリキュラムの内容はまだ決まっていませんが、実際に入学する生徒の状況も考慮に入れながら、検討して参りたいと考えております。以上になります。

(雲尾座長)

ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見のある方はお願いします。

(池田委員)

新潟市国際交流協会の池田でございます。調べていただきありがとうございました。確認ですが、大学で日本語の専門課程の単位をとったとか、420時間の課程をクリアしなければならないということではないということでおよろしいでしょうか。

(加藤教育総務課長)

はい。おっしゃる通りです。

(雲尾座長)

その他、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

続きまして、設置基本計画（素案）の最終案について、事務局から説明お願いします。

(加藤教育総務課長)

資料1をご覧ください。こちらは、これまでの会議でお示してきました「全国や新潟市の状況」や「ニーズ調査の結果」、「新潟市立夜間中学のあり方や基本的な枠組み」について、設置基本計画（素案）の最終案として1つにまとめたものです。本日は、設置基本計画の全体の構成と、これまでの会議で提案したものから内容を変更した点を中心に、ご説明いたします。また、夜間中学に関わりのある関係団体や関係機関の方、具体的には、若者の就労支援・ひきこもり支援ですか、不登校の学齢生徒の支援をされている団体から、ご意見をお聞きし、その一部を「最終案」の中にも反映させましたので、あわせてご説明いたします。なお、関係団体の方からお聞きした主なご意見を資料4としてまとめましたので、資料1とあわせてご覧ください。

それでは、資料1の表紙を2枚めくっていただき、目次の左側をご覧ください。ここに、新潟市が公立夜間中学を設置する方針を決めた経緯などについて記した、「はじめに」のページを加えました。1枚めくっていただき、1ページをご覧ください。1ページから3ページは、全国における公立夜間中学の設置状況や、一般的な夜間中学の枠組みについて説明しています。こちらについては、変更ありません。

続いて4ページをご覧ください。このページは、「新潟市における公立夜間中学の設置検討の歩み」について記載しております。令和7年8月以降に行った内容と、今後の予定について追記しております。

続いて5ページ、6ページをご覧ください。ここでは、入学対象となり得る方の新潟市における現状について記載しています。5ページの下から4行目の「令和6年5月1日現在、」以降の部分について変更しております。関連資料編に新しい資料を追加しましたので、先に、資料2「関連資料編」の10ページをご覧ください。関連資料10は、全国の公立夜間中学における属性別の生徒数の推移を示しており、今回、新しく追加した資料です。このうち、オレンジ色の棒グラフは、「不登校などにより十分な教育を受けることができないまま中学校を卒業し、学び直しを希望した、いわゆる「入学希望既卒者」の生徒数を示しています。平成29年度と比べると、令和6年度は、人数は約7.7倍、全体に占める割合も約6.6倍になっております。

このデータを踏まえて、資料1の5ページのさきほどの部分を修正しております。5ページの(2)の中で、不登校となっている学齢生徒の状況について説明する際、第1回会議の資料では、「夜間中学に通っている日本国籍の生徒のうち78.4%は、学びなおしを希望する入学希望既卒者である」という内容の記載になっておりましたが、「入学希望既卒者」の増加が目立つ状況を説明しきれておりませんでしたので、今回お配りした資料では、「夜間中学に通っている生徒のうち、入学希望既卒者が28.4%を占め、人数及び割合は年々増加しています」という文章に改めました。

続いて、6ページの上のグラフをご覧ください。不登校の児童生徒数の推移を示している資料です。今回の会議資料には間に合いませんでしたが、先日、文部科学省が令和6年度のデータを公表しましたので、今後、市民に公表する設置基本計画（素案）では、令和6年度のデータを追加したいと考えております。本日は、口頭での説明となりますが、新潟市における令和6年度の不登校児童生徒数は、小学校が897人、中学校が1,404人、合計が2,301人となりますので引き続き増加傾向にあるという状況になっております。

続いて、7ページをご覧ください。7ページから10ページまでは、昨年度行った「ニーズ調査」の結果について記載しています。表のレイアウトなどを見直しておりますが、内容に修正はございません。

次に、11ページをご覧ください。全国や新潟市の状況、ニーズ調査の結果を踏まえて、「新潟市立夜間中学が目指す姿」や「学校づくりの視点」について記載しています。1番の「新潟市立夜間中学が目指す姿」については、これまでお示ししてきた通り、「生徒一人一人の“学びたい”という思いにこたえ、豊かな社会生活を支援する学校」ということで変更ありませんが、四角囲みの下の部分の文章の中に、「学ぶ楽しさを感じながら」という言葉と、「社会とつながる場所や「居場所」としての役割を果たす」という言葉を入れました。特に、「社会とのつながり」や「居

場所」としての役割の重要性については、この有識者会議の中でもたくさん議論をいただいてきたものですが、資料4の2番の意見にもあるように、関係機関、関係団体の方からも、同様の意見をたくさんいただいたことから、非常に重要であるとのことで、この場所に加えることにしました。

2番の「目指す姿を実現するために必要な学校づくりの視点」は、変更ありません。

12ページは、「目指す学校の姿を実現するために必要な、具体的な学校の枠組み」について説明しています。設置予定場所、設置予定時期、設置形態は変更ありません。次に13ページをご覧ください。13ページの5番の入学対象者についてです。資料4の4番、5番の意見もあわせてご覧ください。この会議でも、不登校の学齢生徒の受け入れに関するご意見をいただいてまいりましたが、関係団体の方からも、同様の意見をたくさんいただきました。学齢生徒の受け入れについては、第2回会議でもご説明しましたが、不登校の学齢生徒に対して夜間中学が果たす役割については、新潟市の不登校対応の全体的な方針を議論していく中で、検討していきたいと考えております。開校時点での夜間中学の入学対象は、現在のところ、学齢期を過ぎた方を考えています。

続いて、同じく13ページの6番の入学時期についてです。関係団体の方から、資料4の裏面、6番の通り、「入学時期については、より柔軟な対応があつてもよいのではないか」というご意見をいただきました。この点について、生徒一人一人の学習状況や、学習の習得状況などを入学前に丁寧にアセスメントして把握するための必要な準備を行ったうえで受け入れることが望ましいと考えております。アセスメントの準備のための期間を十分に確保する観点から、夜間中学開設当初は、4月と後期開始のタイミングで受け入れを行いたいと考えています。

続いて、8番の修業年限について、関係団体の方からは、資料4の7番にあるとおり、修業年限の上限期間の延長が必要ではないかというご意見をいただきました。開校時は「最長6年」としたいと考えていますが、生徒の状況を踏まえながら、開校後も、どの程度の就業年限が望ましいかを継続して検討していきたいと考えています。

次に、14ページの10番の教育課程の(3)「学習する教科」に関わることとして、関係機関の方から資料4の8番の通り、「基本的生活スキルの学習」や「自己理解力やコミュニケーション力を高める学習」、「キャリア教育」、「地域連携活動」なども行った方が良いというご意見をいただきました。大変重要なご指摘と考えております。設置基本計画には明記しませんが、今後、細かなカリキュラムを検討していく際に、参考にさせていただきたいと思っております。

16ページをご覧ください。12番の生徒への支援体制(2)「合理的配慮の提供」に関わることとして、関係団体の方からは、資料4の10番の通り、「一人一人の発達特性を考慮した学習方法という視点も重要である」というご意見をいただきました。11番の職員研修に関しての意見として、「見取りには、共感力の高さとコーチング的な技術と知識が必要」であるというご意見をいただいておりますが、こうしたご意見も含めて、非常に重要な視点だと考えておりますので、今後、職員研修のあり方を検討していく際に、参考にさせていただきたいと思います。

最後に17ページをご覧ください。(5)の通学方法について、関係機関の方からは、資料4の14番の通り、「家族による車の送迎を希望する人がいることを想定してほしい」というご意見が

ありました。不登校経験者には、自力で登校することが難しい場合があるということを踏まえたご意見です。基本計画には「家族の送迎」について明記しておりませんが、当然、そうした方はいらっしゃると思いますので、開校のための学校説明会の際に、家族による送迎が可能であることを周知していきたいと思います。説明は以上です。

(雲尾座長)

ただいまのご説明について、ご質問やご意見のある方はお願いしたいと思いますが、順を追つて話を進めていきたいと思います。

まず、「はじめに」が加わったことと、「I 夜間中学について」の部分まではいかがでしょうか。

続きまして「II 新潟市における公立夜間中学設置検討の歩み」ですが、次の議題にもなっておりますので、こちらについてはよろしいでしょうか。

次に、「III 新潟市における公立夜間中学設置の必要性」、5頁から10頁までの部分で質問も含めまして何かございますでしょうか。

確認ですが、今ご説明いただいた部分で、5頁1番(2)の下から3行目に入学希望既卒者が28.4%を占めているとありますが、これは夜間中学に入学している人のことですか。

(加藤教育総務課長)

その通りです。全国の夜間中学に入学している方の内訳になります。

(雲尾座長)

入学希望の入学というのはどこへの入学希望でしょうか。

(加藤教育総務課長)

夜間中学のことですが、ちょっと表現が分かりにくいですね。

(雲尾座長)

既に入学されている人なんですね。

(加藤教育総務課長)

そうです。ただ、中学は卒業しているけれども、十分に学びきれなかった方ということで、文部科学省の方ではこういった表現になっているのですが、座長がおっしゃるように既に入学している方ですので、入学希望既卒者という表現については、再度検討したいと思います。

(雲尾座長)

文部科学省の表現をそのまま使われているので、このようになっているわけですが、分かりに

くいですね。

(加藤教育総務課長)

少し工夫してみたいと思います。

(雲尾座長)

では、関連資料 10 と併せて、よろしくお願ひします。

(伊藤委員)

新潟青陵大学の伊藤です。1回目の会議だったかに布川委員から発言があったように思うのですが、新潟市で中学校卒業後に進路が決まらずに保留している生徒さんたちが、どれぐらいいるのか把握されているのかということと、その方たちに、中学校を卒業する時だと、卒業後しばらくした時に夜間中学のこととか、若者支援センターオールのこととか、そういったサポート資源についてお知らせをしていくということも必要ではないかと思っていまして、公立の夜間中学が設置された時に声をかけるためにも、そういった方々を把握するルートを作つておくといいかなと思いますが、その辺り教えていただきたいと思います。

(田中室長)

夜間中学開設準備室の田中でございます。ご質問ありがとうございます。中学校卒業した後に在宅になっている生徒の数とその子たちへの対応というご質問ということでよろしかったでしょうか。人数については、第1回の会議でご質問いただいて、こちらの方で確認をいたしました。本日手元に資料がありませんので、正確な数はお伝えできなくて、申し訳ないのですが数は把握しております。ただ、その子たちへの適切なサポートが行われているかということについては課題があると思います。夜間中学が設置された際にはそういった選択肢があることは事前に伝えていかないといけないと思っておりますし、それ以外の関係機関についても、そういったサポートが受けられるところがあるということも合わせて周知をしていく必要があると思っておりますので取り組んでまいりたいと思います。

(伊藤委員)

夜間中学が数年後に開設の予定ですけれども、できれば15歳で卒業して20歳くらいまでの方に声がかかるといいかなと思いますので、その辺り少し動向を把握していただけると助かるんじゃないかなと。もしかしたら在宅という人だけでなく、不登校ではあったが、高校に進学した方のうち、すぐ退学される方が結構いらっしゃるので、そういった方々も含めてフォローができるような体制を開校までに作つておくといいかなと思います。お願ひします。

(郷委員)

新潟市青少年育成協議会の郷です。今の伊藤委員の発言に関して、そのサポートをどこが担う

のかなというのがずっと感じていることで、中学卒業するまでは中学校がすごく対応してくださるのです。ただ、高校に入ってから、その高校がどのくらい丁寧に対応しているのかがよくわからなくて、その高校を中退してしまって居場所がない、行き場がない子どもたちの姿を地域で見かけて話しかけたりするのですが、やっぱり所属がなくなる、そういう子どもたちが地域に出てきた時に、その子たちに向かってこういったサポートがあるよということを高校がするのか、どこがするのかなといつも、もやもやとしているところがあるので、その体制の構築をする時にその辺りの支援を入れていただけるとありがたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。非常に重要ですけれども、本当に難しくて、例えば、市立の高校を中退してしまったということであれば少し把握もできるのかと思うのですが、通信制の全国区の高校とかですと、どうなったかということ自体が分からなかったりもしますし、どこかに繋がっている方であれば、繋がっている先からアプローチができるのですが、どこにも繋がっていないという方が一番、心配であると思いますので、そういう方々へのアプローチについては関係機関の方々とも相談しながらいろいろ研究していきたいと思います。ありがとうございます。

(雲尾座長)

若者でいえば、若者支援センターオールがあるわけですけれども、なかなかそこに来ていただけないということがありますからね、どう把握するかということですね。前にもお話をしましたが、私立高校の場合、教育委員会ではなくて新潟県の大学・私学振興課が担当になります。全国区の私立通信制高校は、本部のある都道府県が管轄しますので、新潟県としては把握できないという状況になっていて、その辺り、どんな教育が行われているかとか、どういう就学状況なのかということが把握できないという問題があります。これは全国の都道府県の私立学校審議会の連合会も文部科学省に何年も申し入れはしているのですけれども、改善されないという状況でありますので、通信制の高校に通っている子たちの学びの状況も把握、支援できるような仕組みをこれからも検討している最中というところでございます。補足でした。その他いかがでしょうか。

「IV 新潟市が設置する公立夜間中学の在り方」部分に関しましては先ほどございましたように、1の目指す姿のところに「社会とつながる場所」とか「居場所としての役割を果たす」という文言を追加したということでございます。11頁はよろしいでしょうか。

では、「V 新潟市が設置する公立夜間中学の枠組み」の12頁から18頁までにつきましてご質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。

(田中委員)

新潟市社会福祉協議会の田中でございます。単独校ということで、確認ですけれども、昼間の中学校と同様に校長先生は校長会にも参加されるという理解でよろしかったでしょうか。というものも、在家の生徒さんを把握されている昼間の中学校とも日ごろからやり取りができるような仕

組みがある方がいいのかなということと、あわせて夜間中学の情報を昼間の中学校の先生方が活用される時に、思いのある先生だけが上手く繋げるということだけではなくて、一律きちんと情報が届くような形だといいのかなということで、校長会の参加の仕組みを確認したいと思い質問しました。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。おっしゃる通り、昼間の中学校との連携も重要であると思いますし、校長会には夜間中学の校長も参加します。

(八百板委員)

細かな確認ですけれども、17頁の通学方法のところですが、「事前申請により自家用車で登校できる」というのは二輪も認められるものでしょうか。多分自家用車をもっていなくてもスクーターやバイクはあるという方はいるかと思うのですが、どうでしょうか。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。もちろん二輪という方もいらっしゃると思うのでそれは大丈夫ということにしたいと思います。記載で足りない部分があつて申し訳ありません。自家用車「等」とか二輪でも良いということが分かるように、記載したいと思います。

(雲尾座長)

待合室とか送迎される方がずっといることは難しいにしても、例えば終わり間際に来た時に、外で寒い車の中ですっとエンジンかけて待っているよりは、待っていただく部屋があるとよいかと思うのでその辺は用意できるとありがたいと思います。

(加藤教育総務課長)

そういったことも検討していきたいと思います。

(伊藤委員)

16頁12番の生徒への支援体制のところと、15頁11番の職員体制のところでご質問したいと思います。規模が小さい学校になると思うので、先生方ひとりひとりのご負担がとっても大きいのではないかかなと思っているところです。先ほども外部の方から、見取りの能力が必要だというご意見もいただいたとのことですが、そこまで書くかどうかということはあるのですが、教育相談をする時にできればチームでできればいいなと思っていて、委員会体制みたいなものですね、どうしても少数の先生方だと、一人の先生が教育相談をやって、一人の先生が特別支援をやってということになって、一人の先生だけに重荷がかかることがあるのですけれども、できれば、そこに委員会を入れるとか、その中に16頁にあるようなスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方を入れるだとかというような、少し校内の体制を作るようなことを考えた方が

いいのかなと思っています。職員研修で一人一人が見取りができるとか、見立てができることももちろん大事なのですけれども、話し合って多方面から見取りをしてそれを専門家と繋げていくということでも、いいのではないかと思うので、その辺りの校内体制を想定していただけたといいかなと思いました。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。本当にアセスメントのところが重要ということと、入ってからもそういったフォローアップが必要だと思いますので、今のお話を参考にさせていただいて、体制を考えたいと思います。

(布川委員)

東石山中学校の布川でございます。いまさらということになるかもしれません、13 頁 5 番の入学対象者ですが、学齢期を過ぎている方が対象となると、もう既に卒業認定はされているわけですね。しかし、8 番の修業年限のところで、「必要な教育課程を修了した生徒には、中学校の卒業資格を与えます。」となっており、2 回中学校を卒業するような形になると思うのですが、その辺については特に問題ないということでよろしいでしょうか。

(田中室長)

実は、数年前までは一度中学校を卒業した方は夜間中学には入れないということになっておりましたが、手元の資料でいいますと、資料 2 の関連資料編の 9 頁の関連資料 9 番、平成 27 年に文部科学省から出ている通知ですが、「一旦中学校を卒業した方も、夜間中学に入学ができる」という通知が出ておりますので、そこは問題がございません。

(雲尾座長)

1 点だけ、13 頁 7 番の入学学年のところですけれども、最後の一文ですね、入学まで「の」手続きの方法は、となるように「の」を一文字入れていただけますか。

(加藤教育総務課長)

承知いたしました。

(雲尾座長)

その他はよろしいでしょうか。では、文言の修正がいくつかございますけれども、これでこの資料 1 につきましてはお認めいただいたということでおろしいでしょうか。次に、今後の予定などのご説明をお願いします。

(加藤教育総務課長)

資料 3 をご覧ください。今後の予定についてになります。皆様からご検討いただきました「設

置基本計画」（案）は、教育委員会の11月定例会と12月市議会に報告したのち、計画の「素案」として広く市民の皆様に公表し、パブリックコメントという形でご意見を募集します。その後、市民の皆様の意見を反映させた上で、今年度内に、設置基本計画の確定版として、公表したいと考えています。また、素案に対する意見を市民のみなさまから募集する際、あわせて夜間中学校の校名も公募して、こちらも、今年度内に決定し、発表したいと考えています。委員の皆様もぜひご応募いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。その後、開校に向けて様々な準備を進めていく予定にしております。以上が、今後の予定に関するご説明になります。もう一点、地域住民への説明について、ご説明します。お手元に資料5をお配りしております。こちらは現在、明鏡高校周辺にお住いの方に回覧している資料です。これに先立ち、9月から10月にかけて、明鏡高校のPTA会長、同窓会長、学校運営協議会長、地元のコミュニティ協議会の役員の方々、明鏡高校周辺の町内会長・自治会長に対して、説明会を実施しました。

今後は、来年1月頃を目途に、広く地域住民の方を対象にした説明会を開催する予定にております。引き続き、地域や市民の皆様に丁寧にご説明しながら、皆様から応援していただける学校を目指していきたいと考えています。説明は以上です。

(雲尾座長)

ありがとうございました。ご質問等ございますでしょうか。記載されている項目以外でも、結構ですが、最後にご意見あればお願ひします。よろしいでしょうか。

では、次第「3 連絡」について、事務局からお願ひします。

### 3 連絡・その他

(事務局)

皆様ありがとうございました。連絡事項です。後日、本日の会議録を皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。連絡は以上になりますが、この会議も本日が最後となりますので、委員の皆様からいままでの会議を振り返って一言ずつ頂戴したいと思います。池田委員、伊藤委員、郷委員、田中委員、布川委員、八百板委員の順番で、最後に雲尾座長からお言葉を頂戴したいと思います。では、池田委員から順番に一言ずつお願ひします。

(池田委員)

新潟市国際交流協会の池田と申します。4回参加させていただきまして、いろいろと勉強させていただきました。本当にありがとうございます。今日、最終案として見させていただきまして18頁に及ぶ計画の中で数えてみたら外国籍とかそういう文言が20か所ほど出ていました。私の希望している概念としてDEI、いわゆる多様性、公正性、包摂性、そういうものがちゃんと概念として組み込まれているのだなと安心しましたし、今日触れていただきましたが、資料4の4番ですね、こちらの教育委員会の考え方というところで、「一律の基準だけで判断せず、一人一人の事情を丁寧に確認しながら」ということで柔軟性を非常に感じました。付け加わった目指す姿の中にもありましたけれども、温かな温もりのある居場所ができるのではないかと思って期待

しております。本当にありがとうございました。

(伊藤委員)

新潟青陵大学の伊藤です。4回ありがとうございました。会議に参加させていただきまして、こういう場所ができるのだということをすごく楽しみになったところもあります。中学校を卒業してそのあと、若者をどう支援していくかというところが新潟市の課題だなと思っておりまして、中学校時代に不登校等でしっかり学べなかつた人たちに居場所を作ってくれるといいなという風に願っておりますし、外国籍の方ということもありましたけれども、両者やっぱり社会でなかなかつながることが難しい方たちというか、マイノリティの方たちだと思っています。そういう方が学びながら、社会に繋がっていくきっかけがここにあるといいなと強く願っております。この会議で考えさせていただいた時に、中学で学ぶということが中心だと思うのですけれども、学ぶということを考えると、学ぶというのは社会に繋がるツールを身に着けるということなので、私の専門でもありますけど、コミュニケーション能力だと学習を通じて生きていく力が色々な意味で身につくような場所になっていただきたいと思っております。また、これからも設置までに関われることがあれば、ぜひ関わらせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(郷委員)

新潟市青少年育成協議会の郷です。本当に4回の会議で今まで知らなかつたこととか、色々なことが私自身も学べて、それが地域で見る子どもたちの姿と重なることがあつたりして、とてもありがたかったなと思っております。ありがとうございます。そして、本当に子どもたち含め、外国籍の方とか、やはり繋がれる場がないというのが本当に孤独になってしまって、まだまだ明るい未来がたくさんあるのに、楽しく生きられないなど感じている子が多くいるなど感じています。ただ、夜間中学ができるということに関して、楽しい学びの場であつたり、子どもたちにとって有意義な居場所であつたり、人と繋がれる場所であつたり、そんな風な中学校が出来るということで、希望がありますし、また出来上がってからそこに通う子どもたちがどんな形でどんな気持ちで通っているかというのを見守っていけたらいいなと思います。新潟市青少年育成協議会では、今は社会みんなで子どもを育てる時代だと言っております。きっと、こここの地域の方々も温かい目で見守ってください、「何かお手伝いできることはありますか」と言ってくださるような地域だと思っています。本当にありがとうございました。

(田中委員)

新潟市社会福祉協議会の田中でございます。社協の立場で委員として参加させていただきました。学びの機会の確保ということで進められてきたこの会議ですけれども、私たち社協にとても馴染みの深い社会福祉法4条2項にあらゆる分野の活動に参加する機会の確保という文言が出てきます。私、とっても好きな条文なのですが、夜間中学の設立に関しても「一人一人の学び直したいという思いにこたえ」、ということでこの理念に通じるところがあるなど毎回この会議に参加

させていただきました。業務の中で、不登校や引きこもりを経験された方とかかわることがたくさんありますけれども、エネルギーを溜めてまた社会とつながりたいと思った時に、複数多様な選択肢があるということがとても大切なことだと思いますし、それがこの公立の夜間中学という形で新潟市にある、これからできるというのは、大変素晴らしい社会資源だと思います。傷つきの経験からパワーレスになってしまった彼らですけれども、また、繋がり直したいと回復に向かって行く時に、またその気持ちを癒していく、またよりよく生きるというのは人との関係の中からなんですね。新潟市の夜間中学がそういう場になってくれるのではないかと思います。福祉に携わる立場からこの会議に参加させていただいて本当にありがとうございます。ありがとうございました。

(布川委員)

東石山中学校の布川でございます。本当にこの会に参加させていただいて、私も本当に勉強になりました。やはり、今の世の中を見ていると居場所がないという子どもや人も多いのかなと。駅南に集まる子どもたちへのインタビューなんかですと、行くところがない、ここに来ると誰かがいる、そういう行き場のない子どもたち、世の中の人たちがある意味また新しい選択肢としてこの夜間中学校を居場所として選んでいただけるといいのかなと。そういう人のつながりの中でそれこそ今、詐欺事件など色々あつたりするけれども、繋がっていく中でそういうのを未然に防いだりとか、正しい知識を身につけていく、そういう場にもなるのではないかなと思います。本当に中学校を卒業してしまうと高校に行っている子たちはいいのですけれども、先ほど言ったように、次の高校に行く場合には、中学校の方にも新しい進路に向けての調査書の依頼等も来るのですけれども、そこが全く在宅になってしまうと本当にわからなくなってしまうというのが実情ですので、やはり今日の話もありましたけれども、中学校を卒業して行き場がなくなってしまっている子どもたちを把握していくことがすごく大事で、そこにしっかりと継続的に声をかけ続けていくことが居場所を作っていく大きな一つになるんじゃないかなと感じました。また私も現場でできる限りお手伝いできたらなと思っております。本当にありがとうございました。

(八百板委員)

鴻東小学校の八百板です。ありがとうございました。貴重なこういった会に参加させていただいて、私もたくさんのこと学ばせていただきました。本当にありがたいと思っております。これから形を整えて開校するわけですけれども、本当にまだスタートに立っただけで、色々これから育てていかなければいけない、詰めていかなければいけないことがあると思います。10年、20年、この学校がみんなに愛される信頼される居場所として機能するためにはまだまだ色々な方が必要になると思うので、ぜひ新潟市は学びたいと思った時に行ける場所がある、そういう市であり続けることの象徴になると思うので、ぜひいい学校になるように私も願っています。

最後ですが、私一冊本を読みました。「星の教室」という高田郁さんの本です。主人公の方が形式既卒者の方で夜間中学に入学したこと、自分の居場所や生き方、それから両親との関係を改善していくわけですけれども、その本の帯にこのような文言があります。「明日を諦めない。人生

を手放さない。一步踏み出したいと願う人、全ての人に」という文言があるのですが、そういうつた帶が付く学校にぜひなってほしいなと心から願っております。ありがとうございました。

(雲尾座長)

皆様大変ありがとうございました。委員の皆様の熱心な討議とそれから事務局の入念な準備によりまして、何とか座長を務められました。お世話になりました。

それはさておきまして、夜間中学がなかったことについてはですね、文部科学省をはじめ教育行政の不作為ということであったかと思います。この間、学びたいのに学べない人たちとか、学ぶ機会を得られなかつた人たちに対しては私も教育行政の研究者として大変申し訳なく思っております。

ここで新潟市が夜間中学を作る、それが開かれるということで、先ほど池田委員がおっしゃつたように多様性、公正性、包摂性を持ちながら、更に言うと新しい公立夜間中学という中で革新性が期待されるのではないかと思っております。先ほど総合的な学習の時間の紹介がありましたけれども、既存の学校とはかなり違うようとして、新たな試みがたくさんあるということがわかりましたし、夜間中学校でどんな試みが行われるのか、そこで作られていくものが昼間の中学校に効果が波及していくことによって、新潟市の教育全体がよくなっていくのではないかなど。そして学び続ける人たちがいるということを、一般市民が知ることによって一般市民もまた学ぶのではないかと思うのです。

新潟市教育ビジョンを最初に作った時に私は生涯学習部門におりましたけれども、その中で作ったのが「住みたい住みよいまちづくり」という、みんな学ぶことによって、学んだことを生かすことによって住みやすい地域を作つていこうということですね。まさに夜間中学があるということによってそういった学び続けるという人たちがいて、その人たちがその学んだ成果でもつて、住みやすさを作つていけるわけですね。そういうことを実現していけるものではないかとのすごく期待しております。言い方は悪いですけれども、本当に新しい中学できることを楽しみにしております。この気持ちは皆さんも一緒にお持ちいただけるのではないかと思っております。4回の会議本当にありがとうございました。

(事務局)

皆様ありがとうございました。ではいったん座長にお返しします。

#### 4 閉会

(雲尾座長)

「4 閉会」です。山本教育次長からのご挨拶とのことですので、よろしくお願ひします。

(山本教育次長)

教育次長の山本でございます。閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、有識者会議にご出席いただきましてありがとうございました。この「夜間中学設置基本計画策定

に関する有識者会議」でございますけれども、本日をもって最終回となりました。計4回にわたり、多岐にわたる論点について貴重なご意見やご助言をいただき、誠にありがとうございました。

加えて先ほど各委員の皆様から一言ずつ非常に大切なお言葉をいただきましたので、それを生かして望ましい夜間中学を目指していきたいと考えてございます。

議論を通して、夜間中学は様々な背景のある方々にとって、「学びの場」であると同時に、「社会とつながる場所」や「大切な居場所」になり得ることを認識し、設置の意義について、改めて感じているところです。この有識者会議は本日で一区切りとなります。先ほど伊藤委員からもお話をありましたけれども、今後も、お気づきの点がございましたら、遠慮なく、事務局にご連絡いただければと思いますし、開校後も、生徒への支援や生徒募集などの学校運営の面におきまして、皆様からご支援、ご協力をいただければ幸いです。

結びに、設置基本計画策定のためにご尽力いただいた委員の皆様に改めて感謝申し上げ、閉会のあいさつといたします。大変ありがとうございました。

(雲尾座長)

ありがとうございました。これにて、「第4回 新潟市夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議」を終了します。大変お疲れさまでございました。